

## 大阪市都島区社会福祉協議会 行動計画

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年8月1日～2025年7月31日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標： 2025年7月までに、年次有給休暇の年間平均取得率を75%とする。

### <取組内容>

- 2023年 9月 年次有給休暇の取得状況の把握
- 2024年 5月 年次有給休暇の取得促進のための啓発チラシの作成・配布
- 2024年 7月 年次有給休暇の取得状況の把握
- 2024年 8月 年次有給休暇の取得状況に応じヒアリング等実施